

13 広域降灰対策の推進に関する要望

令和2年の国のWG※報告書では、富士山の大規模な噴火が発生した場合、その影響は火山周辺地域のみならず、広範な地域に影響があるとされている。大規模な噴火は、広範な地域に降灰をもたらし、交通や電力、水道の供給等の生活基盤が大きな影響を受けるとともに、膨大な量の火山灰処理が必要となる。

しかし、大規模な降灰が私たちの生活にもたらす影響と対策については、調査研究が十分になされておらず、災害を想定した観測・予報体制、また生活基盤における予防対策も確立されていない。火山灰による広域的な被害について、都県だけでは対応が困難であることから、国が的確な調査研究及び被害予測を行うとともに、具体的な予防対策、応急対策について検討を進めていくことが求められる。

特に、膨大な火山灰の除去・処分については、処分用地や降灰除去機材の確保等を含め、都県単独では対応が困難であることが想定される。広域かつ膨大な火山灰処理に関する基本的な考え方等を整理する必要がある。

富士山等の大規模な火山噴火に備えるため、令和6年4月に設置された火山調査研究推進本部の機能を十分に果たすとともに、関係省庁が連携しながら、以下に示す事項に取り組むよう要望する。

※中央防災会議 防災対策実行会議 大規模噴火時の広域降灰対策検討WG

- 1 大規模な降灰に関する観測体制の確立及び応急対策の提示
 - ・広域の降灰対策を検討するために必要な、様々な気象条件を包含した新たなシミュレーションやハザードマップを作成すること
 - ・広域かつ同時多数の地点における降灰の自動観測及び観測データの収集体制と広域的な降灰予測システムを構築すること

- ・ 降灰時の避難判断や私たちの生活維持のための対策等を迅速に行えるよう、注意報、警報の導入・運用等、広域降灰にも対応した国の応急対策を提示すること
- 2 交通機関等及びライフライン事業者が行う対策の研究及び提示
- ・ 降灰による道路や鉄道等の交通機関への影響に係る調査研究を行い、交通機関等の備えるべき設備等の基準、通行止め、運行中止等のガイドラインを策定すること
 - ・ 電力供給、通信への影響に係る調査研究を行い、当該事業者の備えるべき設備基準等を設けること
 - ・ 水道供給を継続するための設備について研究を行い、必要な設備の基準を示すとともに、施設整備への財政支援も含めた対策を検討すること
 - ・ 噴火後に生活基盤の維持のため、国、都県、高速道路事業者等が協力して効率的な対応を行う体制を構築すること
- 3 復興までを見据えた大量の火山灰の処分指針の策定
- ・ 大量の火山灰の最終処分の方法について、埋立てや海洋への廃棄等の可能性も含めて検討し、自治体や関係機関等の意見も尊重しながら、基本的な考え方や指針を示すこと
- 4 その他必要な取組
- ・ 訪日外国人観光客等の安否確認及び帰宅支援や各国大使館等への対応等、国と地方との役割を明確にした降灰時におけるガイドラインを検討・提示するとともに、国が主体となって訓練を実施し、その成果をガイドラインに反映させること
 - ・ 降灰の影響地域における交通機関の復旧作業や物資輸送等の対策の検討とともに、降灰の影響範囲外の地域も含め、民間供給能

力低下や物資輸送への影響も想定し、サプライチェーンの強靱化等、災害が発生しても経済活動が継続できるよう官民の連携を図ること

- ・大規模降灰が建築物に及ぼす具体的な影響や家電等家庭にある設備等に与える影響の調査研究及び周知を行うこと